

都市消防委員会 説明資料

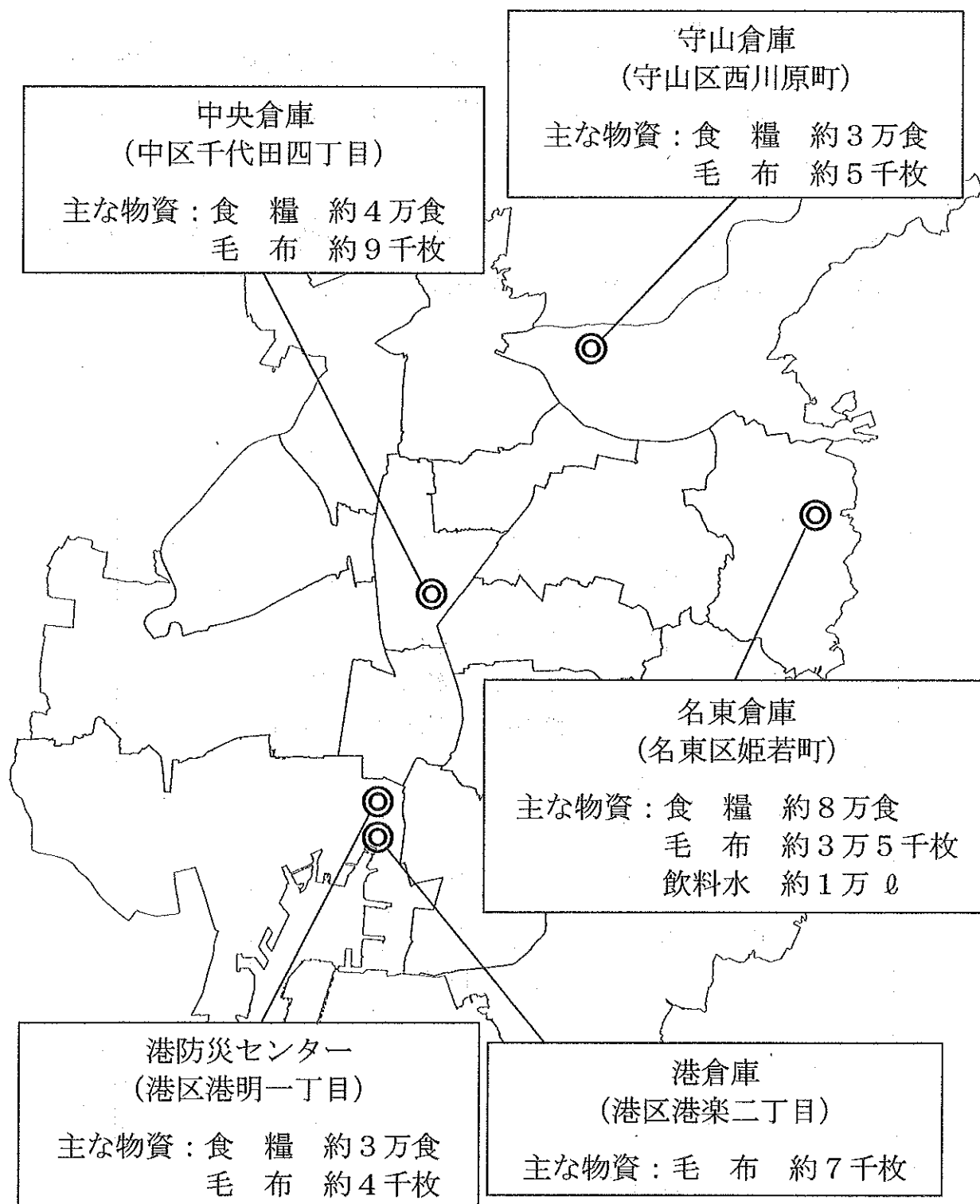
平成28年 3 月 14 日

防災危機管理局

目 次

	頁
1 災害救助用物資の備蓄倉庫について	1
2 発災時における避難所への災害救助用物資の供給 について	2
(1) 供給方法・体制	2
(2) フロー図	2
3 市立小中学校における防災備蓄スペースの整備場所 について	3
4 大規模災害時オープンスペース利用計画の策定調査 について	4
(1) 趣旨	4
(2) 主な調査・検討項目	4
(3) オープンスペース利用概念図	4
5 避難所の給排水機能確保策の調査について	5
(1) 趣旨	5
(2) 主な調査内容	5
(3) 概念図	5
6 歴史災害の啓発について	6
(1) 主な歴史災害	6
(2) 取組内容	6
7 避難場所等に係る市民への主な周知方法について	7
(1) 広報による周知	7
(2) 地域における各種訓練、研修等を通じた周知	7
8 避難に係る情報の伝達体制について	8
9 過去の水害からの主な教訓と市災害対策本部の対応策 について	9
10 国民保護に関する市民向けパンフレットの内容について ..	9

1 災害救助用物資の備蓄倉庫について

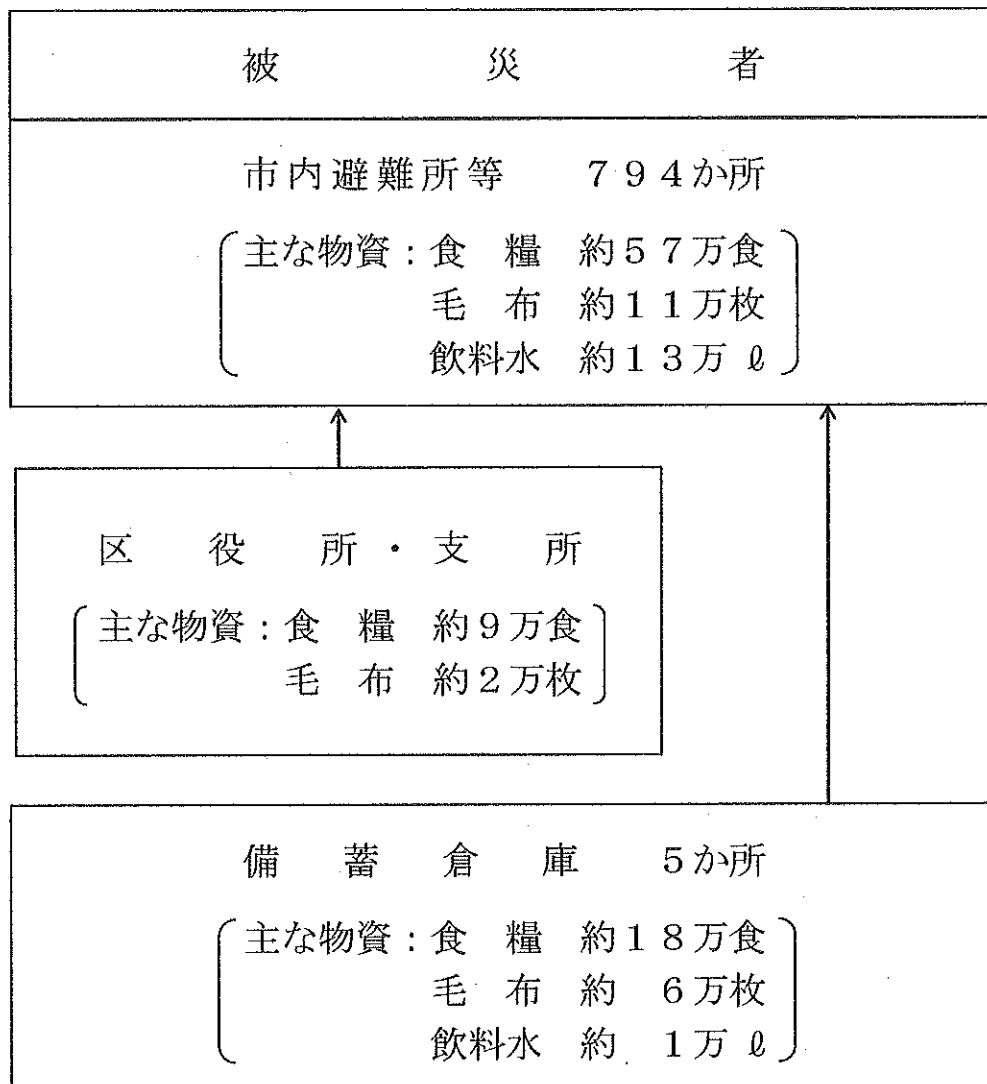


2 発災時における避難所への災害救助用物資の供給について

(1) 供給方法・体制

- ・避難所の物資が不足する場合、区役所・支所に備蓄する物資の払い出しを行い、さらに不足する場合、備蓄倉庫から物資の払い出しを行う。
- ・備蓄倉庫からの物資の払い出しは物資班の健康福祉部（健康福祉局）、物資の輸送は物資班の経理部（財政局）が担当する。

(2) フロー図



(注) 平成28年2月末現在

3 市立小中学校における防災備蓄スペースの整備場所について

(単位：校)

区 分	設 置 階 数			
	1 階	2 階	3 階	4 階
中 川 区	1	7	8	9
港 区	—	9	9	10
南 区	1	3	11	—
合 計	2	19	28	19

(注) 津波浸水想定区域内の市立小中学校

4 大規模災害時オープンスペース利用計画の策定調査について

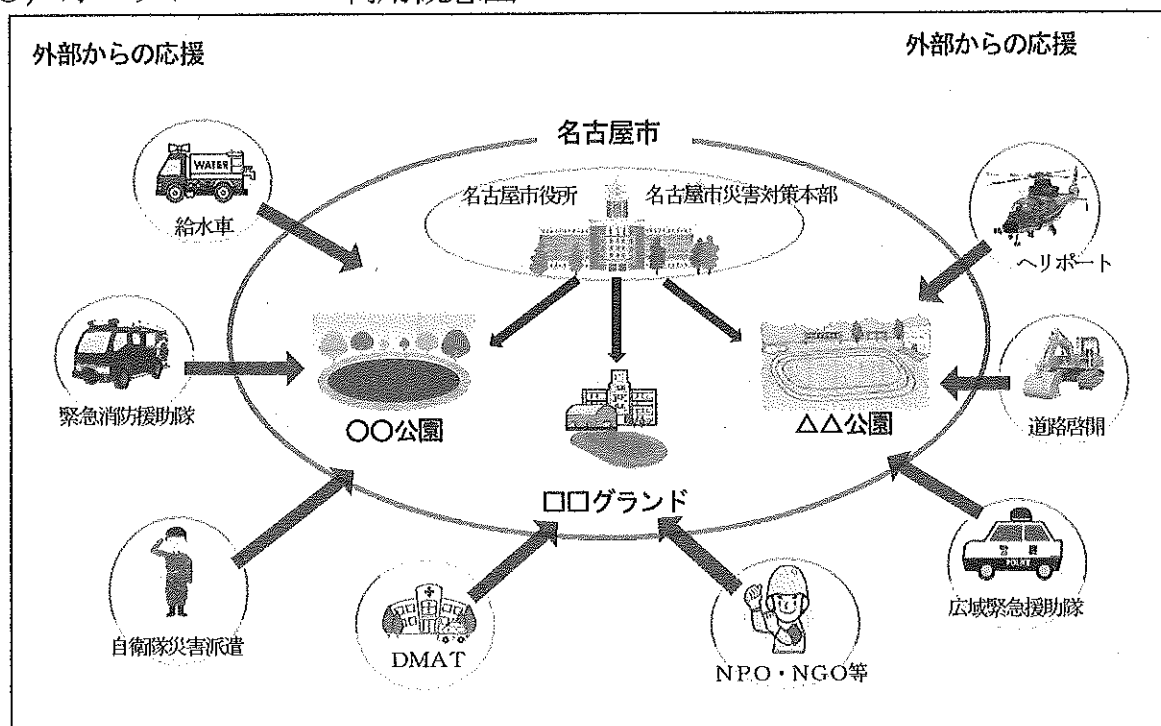
(1) 趣旨

大規模災害発生時には、関係機関の活動内容により活動拠点となる場所の競合が予想される。このため、災害応急対策から災害復旧まで時系列に沿って、事前にオープンスペース^(注)を効率的に利用するための行動計画策定に向けた調査を行う。

(2) 主な調査・検討項目

- ・国や県が策定している応急対策活動に関する各種計画との整合及び調整
- ・自衛隊、警察、ライフライン等の関係機関の活動計画との整合及び調整
- ・災害廃棄物処理や応急仮設住宅設置等の利用に関する整合及び調整
- ・有識者からの意見聴取

(3) オープンスペース利用概念図



(注) オープンスペースとは、大規模災害発生時に関係機関などが災害応急対策、災害復旧等を利用する公園などの災害対策用地

5 避難所の給排水機能確保策の調査について

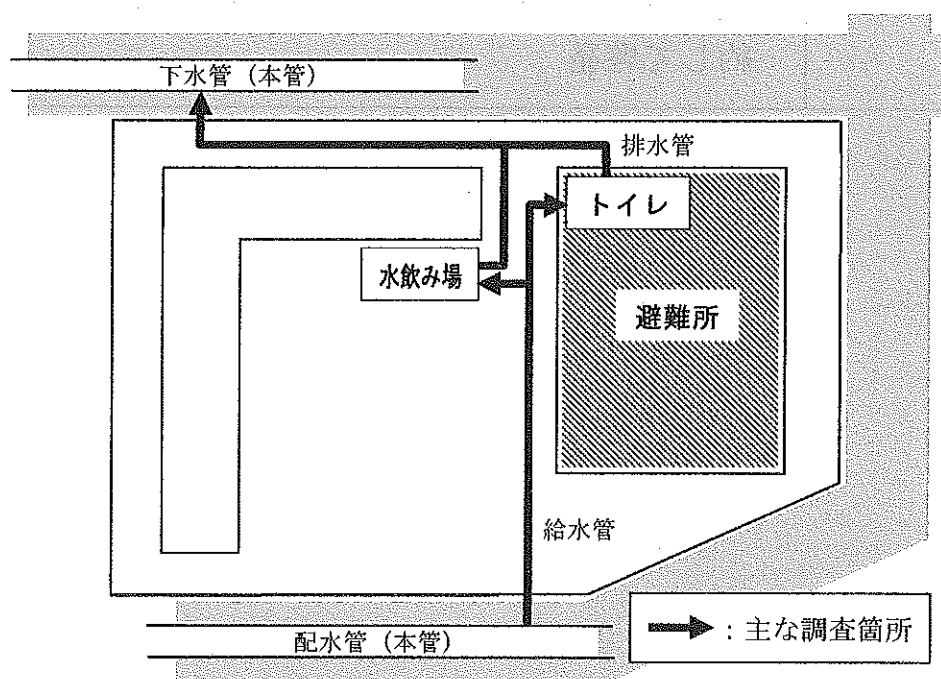
(1) 趣旨

主要な避難所である市立小中学校において、震災時に避難所の給排水機能が確保できるよう、学校敷地内における給排水管の耐震性強化に向けた調査を実施する。

(2) 主な調査内容

区 分	内 容
図面及び現況調査	・ 給排水施設の現況について、関係局と連携し、図面調査を実施 ・ 20校程度の学校を抽出し、実際の施設の使用状況等について、現況調査を実施
整備方法の検討	・ 耐震性強化に向けた給排水管等の整備方法を検討
実地検証	・ 図面及び現況調査、整備方法の検討結果を踏まえ、施工を含め検証
概算事業費等の検討	・ 概算事業費、整備スケジュール及び整備優先度等を検討

(3) 概念図



6 歴史災害の啓発について

(1) 主な歴史災害

宝永地震（1707年）、安政東海・南海地震（1854年）、濃尾地震（1891年）、昭和東南海地震（1944年）、伊勢湾台風（1959年）、東海豪雨（2000年）、その他、台風、集中豪雨による洪水・内水氾濫、雷雨、竜巻など地域で被害が発生した災害

(2) 取組内容

区 分	内 容
平成27年度	・ 歴史災害に関する記述や写真などを「江戸時代」、「明治～昭和（戦前）」、「昭和（戦後）～平成」に区分して紹介したポスター「歴史災害から見る名古屋」を作製して啓発
平成28年度	・ 16区役所において、住民の協力を得ながら、歴史災害の被害状況や教訓等を調査し、冊子等に集約して啓発

7 避難場所等に係る市民への主な周知方法について

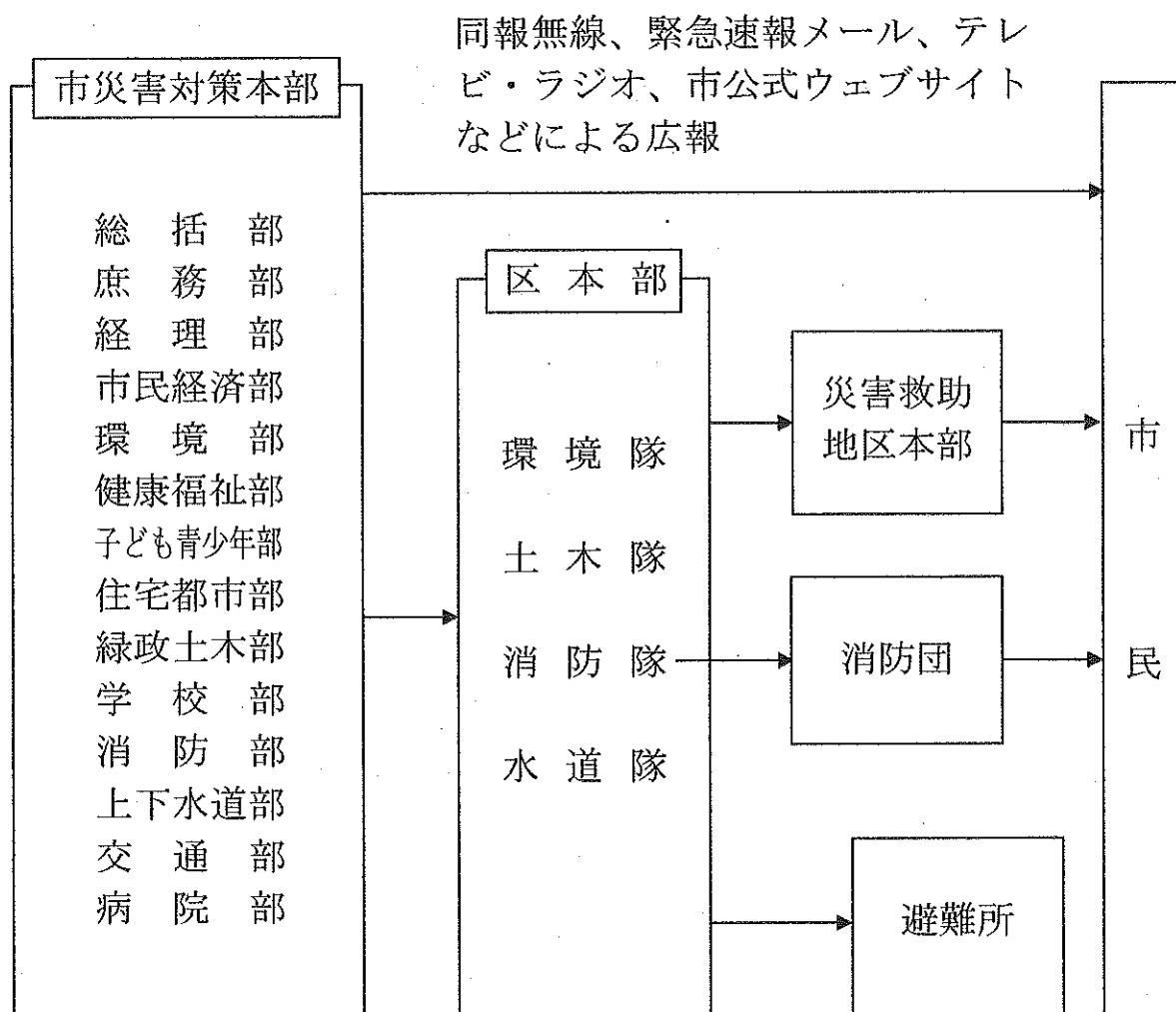
(1) 広報による周知

- ・各種ハザードマップ（洪水・内水、地震、津波）の全戸配布
- ・市公式ウェブサイト、広報なごやを活用した広報
- ・テレビ、ラジオ等を活用した広報
- ・「名古屋市地震防災アプリ」を活用した広報
- ・「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」に係る啓発用リーフレットの全戸配布（予定）

(2) 地域における各種訓練、研修等を通じた周知

区 分	内 容
訓 練	・全学区を対象とした避難所開設・運営訓練 ・地域住民を対象とした宿泊型訓練（各区で開催） ・自主防災組織を対象とした訓練
研 修	・地域避難行動計画の策定 ・各区における「地域リーダー」の育成 ・各区における自助力向上の促進事業
会 議	・区政協力委員協議会 ・学区連絡協議会 等

8 避難に係る情報の伝達体制について



9 過去の水害からの主な教訓と市災害対策本部の対応策について

教 訓	対 応 策
防災情報の収集体制の強化	・市災害対策本部と県災害対策本部を結ぶネットワークを整備し、県及び気象台からの情報収集体制を強化 ・気象庁高解像度ナウキャストの活用等により、高解析な気象情報を入手 ・市災害対策本部と区本部を結ぶネットワークシステムを構築し、被害状況等の情報収集体制を強化
市民への防災情報の速やかな伝達	・同報無線の導入及び平成28年度より高性能スピーカーへの更新・増強（予定） ・避難勧告等を速やかに判断するため、水防情報システムの機能を強化 ・市公式ウェブサイトや緊急速報メール、協定に基づいたテレビ、ラジオでの災害情報等の発信 ・スマートフォンを活用した災害情報等の提供（予定）
避難勧告等の基準の明確化	・避難勧告発令前の情報として、避難勧告準備情報を新設 ・河川水位情報等を用いた避難勧告等の基準を設定 ・河川改修や河川形状等により避難勧告等の基準の見直し

（注）避難勧告準備情報は、国土交通省から示された指針を受け、避難準備情報に名称変更

10 国民保護に関する市民向けパンフレットの内容について

- ・国民保護の概要
- ・住民の皆さまに避難していただくために
- ・警報や避難に関する情報の伝達
- ・避難方法
- ・避難先での避難生活のために
- ・本市からのお願い

